短靴(紐付)外の売買契約に係る一般競争入札

次 \mathcal{O} とお り __ 般競 争入 札 によ り 契約 を締結 す る \mathcal{O} で、 地方自 治 法施行令 (昭

年政 令第十六 号) 第百六 + 七 条 \mathcal{O} 六 \mathcal{O} 規定 に ょ り 公告 す

令和七年九月二十六日

青森県知事 宮下 宗一郎

一 一般競争入札に付する事項

次 12 掲 げ る 物 品 \mathcal{O} 売買と そ \mathcal{O} 物品 に 要求 す る数 量 及 び 性 能 等 は 入 札 説 明 書

による。

短靴 (紐付) 外

二 納入期限

令和八年三月二十七日

三 入札に参加する者に必要な資格

地方自治法施行令第百六十七 条 \mathcal{O} 兀 第 __ 項 及 び 第二項に 規定する者 に 該当し な

い者であること。

1

2 令和 五年六月十二日青森県告示 第 四 百 兀 号 物 品等 \mathcal{O} 競争入札 · 参 加 資格 \mathcal{O}

令 和六年二月十三日青森県告示第八十六号 物物 品等 \mathcal{O} 競争 入 札 参 加 (資格) \mathcal{O} 又

は 令 和 七年二月十 日 青 森県告示第六十号 物物 品 当 \mathcal{O} 競 争入 札 参 加 資 格 \mathcal{O} --- \mathcal{O} 規

定に ょ り、 警察用 品 又 は 靴 類 • 長靴 類の 販売に 9 11 7 Α \mathcal{O} 等級 に 格付 けさ れた 者

であること。

3 入 札 書の 提出 期 限 カュ 5 開 札 \mathcal{O} 時 間 ま で \mathcal{O} 間 に 知 事 \mathcal{O} 指 名 停 止 \mathcal{O} 措 置 を受け 7

いない者であること。

4 警察当局 カ ら、 暴力団 又 は暴 力 寸 員 が 実質的 に 経営を支配 する 事業者 若 は

 $\overset{\succ}{\smile}$ れ に 準 -ずる者 で あ るとし て、 地方公共団体 発 注 一業務等 カュ 5 排 除 要請 が あ ŋ 当

該状態が継続している者でないこと。

四 入札書の提出場所等

1 入 札 書 \mathcal{O} 提 出 場所、 入札 説 明 書 \mathcal{O} 交付 1場所、 契約条項を示す場所 及 び 問 合 せ

青森市新町二丁目三の

青森県警察本部施設装備課装備車両係

電話 〇一七—七二三—四二一一

2 入札書の提出期限

令和七年十一月十日 午前十時

3 開札の場所及び日時

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部三階会議室D

令和七年十一月十日 午前十時十五分

五 入札保証金に関する事項

青 森県財 務規 則 昭昭 和三十 九年三月青森県規則第十号) 第百三十二条第 項第二

号の規定により免除とする。

六 契約保証金に関する事項

契 約 金 額 \mathcal{O} 百 分 \mathcal{O} 五. 以 上 \mathcal{O} 金 額とする。 ただ 次 \mathcal{O} 1 ず n か に 該当す る場合

おいては、その全部又は一部の納付を免除する。

1 保険会社と \mathcal{O} 間 に 県 を被保険者とする履行保証保険 契約を締結 たとき。

2 過去二年の 間 国又は 地方公共団体とその 種 類及 び 規模を ほ ぼ 同 じくする契約

を二回以上に わた 0 て 締結 れ ら全てを誠実に履行 カコ つ、 契約を履行

ないこととなるおそれがないと認められるとき。

七 契約書の取り交わしの時期

落札決定から七日以内

八

落

札

者

 \mathcal{O}

決定方法

予定 価 格 \mathcal{O} 制 限 \mathcal{O} 範 囲 内 で最 低 \mathcal{O} 価 格を Ł 0 て 有効な 入札を行 0 た者を落札

する。

九 入札書記載金額

落 札 決定に当た 0 て は、 入札書に 記載された金額に当該金額 \mathcal{O} 百 分 \mathcal{O} 十

額を入札書に記載すること。 であるか免税事業者であるかを問わず、 てた金額) る額を加算した金額(当該金額に一円未満 をもって落札価格とするので、 見積も 消費税及び地方消費税に係る課税事業者 の端数があるときは、 った金額 の百十分 その端数を切り捨 \mathcal{O} 百に相当する金

十 その他

1 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格 \mathcal{O} な い者の した入札及び 入札 に 関する条件に違

反した入札は、無効とする。

2 契約金額

落札価格をもって契約金額とする。

3 本契約 は、 契約手続 に係る書類の授受を電子契約サ ビスを利用して行うこと

ができるものとする。